

六町保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 寿広福祉会
事業者の所在地	茨城県常総市新石下 1031 番地
事業者の連絡先	0297-42-2300
代表者氏名	理事長 中 畠 和子

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	六町保育園							
所在地	東京都足立区南花畑二丁目 25 番 11 号							
連絡先	電話：03-5831-5868 FAX：03-5831-5869 園携帯：070-4459-8330							
施設長氏名	吉田 明美							
開設年月日	2017 年 4 月 1 日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	8人	14人	18人	20人	20人	20人	100人
当園の基本理念・方針	<p>『一緒に子育てをしていきましょう』</p> <p>子どもの笑顔は私たち大人の心を癒してくれます。そして明日への活力と希望をもたらしてくれます。子どもは温もりのある環境のもとで保護者のみなさんを始めとする周囲の人々の愛情の中で心豊かに育っていくと考えます。私たち保育士は子どもの健やかな成長を手助けしていく、そんな「保育園大好き」「遊び大好き」な子どもであって欲しいと願っています。そのためにはご家庭と保育園が喜びを共有し、楽しい子育てをしていきましょう。</p> <p>〈保育目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心も体も元気な子ども ○思いやりのある子ども ○のびのびと表現できる子ども 							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	572.83 m ²
	園庭	2318.92 m ² (境田公園を園庭代替地として使用)
園舎	構造	木造 2階建て
	延べ	496.85 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	2 室	つぼみ組：0歳児クラス もも組：1歳児クラス
調乳室	1 室	
保育室	2 室	たんぼぼ組：2歳児クラス うみ組：3歳児クラス そら組：4歳児クラス だいち組：5歳児クラス
調理室	1 室	

(5) 職員体制 (2024年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
主任保育士	1 人	1 人	人	
保育士	19 人	15 人	4 人	
保育補助	2 人	人	2 人	
看護師	1 人	1 人	人	
事務職員	1 人	1 人	人	
栄養士・調理員	4 人	2 人	2 人	委託 (株)ミールケア)

※職務内容

園長：特定教育・保育の質の向上、職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う。

主任保育士：園長を補佐するとともに、計画の立案や利用子どもの保護者からの育児相談、地域の子育て支援活動及び保育内容について他の職員を統括する。

保育士：保育課程及び指導計画の立案をし、その課程及び計画に基づきすべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う。

保育補助：保育士の職務を助ける

看護師：子どもの健康管理と当園全般の衛生管理を行う。

事務職員：当園の事務を行う。

栄養士：子どもの発達段階に応じた離乳食、乳幼児食、幼児食に係る献立を作成するとともに、当園全般の食育を行う。

調理員：調理員は献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う。

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	07時30分～18時30分（11時間）
	保育短時間	08時30分～16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：07時00分～7時30分
		夕：18時31分～20時30分
	保育短時間	朝：07時00分～08時30分
		夕：16時31分～18時30分
開所時間	月～金曜日	07時00分～20時30分
	土曜日	07時30分～18時30分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

※零歳児の延長保育、土曜保育利用については、満1歳を迎える月から利用できます。
（両親ともに勤務で、家庭保育が難しい場合）

(7) 利用料等

種別	項目	金額等		徴収時期・方法	
利用者負担 （月額保育料）	利用子どもが居住する区市町村が定める額 （保育料）			居住自治体の取り扱いによる	
実費徴収	副食費 （3～5歳児）	・足立区外居住者の副食費は居住自治体の取り扱いによる			
その他	保育標準時間認定子どもの延長保育料	7:00～7:30 （月額）	世帯区分	1歳児以上	0歳児
			A・B階層	600	900
			C・D階層	2,500	3,750

		18:30～19:30 (月額)	A・B階層	1,000	1,500
			C・D階層	4,000	6,000
		18:30～20:30 (月額)	A・B階層	2,500	3,750
			C・D階層	10,000	15,000
		7:00～7:30 (一時)	全階層	400	600
		18:30～19:30 (一時)	全階層	400	600
		19:30～20:30 (一時)	全階層	600	900
	保育短時間認定 の子ども の延長 保育料	7:00～8:30 (一時)	全階層	400	600
		16:30～18:30 (一時)	全階層	400	600
	夕食代		全階層	500	500
	絵本代	1月あたり	200円	6月・12月集金 3～5歳児	
	じゅうが帳	1冊	203円		
ピアノカ唄口	1個	385円			
I Cカード	1枚	378円			
日よけ帽子	1個	1,188円			
健康カード	1枚	316円			
年末保育料	1日	3,500円			

(8) 提供する特定教育・保育の内容

- ・ 保育園では、養護と教育を一体的に進めていきます。
- ・ 保育の提供にあたっては、保育所保育指針・保育課程をもとに、各年齢においてクラスまたは個々の年間・月・週ごとの指導計画を作成し、それに沿った保育を実施していきます。
- ・ 個々の発達を大切に、衛生・安全に配慮した環境設定をおこない、生活や遊びを通して発達を促せるよう保育を行います。
- ・ 日々の生活や遊びからの学びを中心とした教育を行います。
- ・ 多様な文化や価値を背景にもつ児童及び保護者が安心して園生活を送れるよう柔軟な対応、配慮を行います。また、積極的に児童が異文化と触れ合う機会を設け、どの子どもも園生活を楽しみながら国際感覚を育てていきます。

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	保護者会
5月	こどもの日集会
6月	保育参観・歯科検診
7月	七夕集会・プール・夏祭り
8月	
9月	敬老の集い・遠足(3、4歳児)・引き取り訓練
10月	運動会・ハロウィン
11月	健康診断・いもほり遠足(5歳児)
12月	お楽しみ会・クリスマス会・もちつき会
1月	落語鑑賞・保育参加
2月	節分集会・保護者会
3月	ひな祭り集会・お別れ遠足(5歳児)・卒園式(5歳児)

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

利用者の決定	区が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。)・ 保護者から退園の申出があったとき・ 利用継続が不可能であると区が認めたとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 保育園には毎朝9時15分までに登園して下さい。・ 体調不良や都合でお休みする場合、登園が遅れる場合は、9時00分までにコドモンにてご連絡下さい。・ 登降園時の敷地内での立ち話はご遠慮下さい。・ 車での登降園はお断りしています。足立区では車での登降園を禁止しています。車での登降園が必要な場合は、園長まで申出ください。園長が認めた場合のみ許可書を発行いたします。園の駐車場を利用する際は、許可書が見えるところにおいて利用ください。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園内への食べ物の持ち込みは禁止します。アレルギーをお持ちのお子様もいらっしゃいます。また、誤食の原因になります。 ・飾り付きの髪留め等は乳児の誤飲の原因となりますので、ご遠慮ください。 ・住所、勤務状況、家族状況の変更等がありましたら足立区にて別途手続きが必要です。保育園または担当支所までご連絡下さい。 ・熱が 37.5 度以上ある場合は、登園を控えていただきます。園で発熱した場合はご連絡致します。下記のガイドラインを参考に、無理せずにお子様の体調管理をお願いします。 <p>※「登園を控えるのが望ましい場合」とする厚生労働省のガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆24 時間以内に解熱剤を使用している ☆24 時間以内に 38.0℃以上の発熱があった ☆24 時間以内に 2 回以上の水様便がある ☆食事や水分を摂ると下痢がある ☆24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある ☆食欲がなく水分も欲しがらない
--	---

(1 1) 嘱託医

医療機関の名称	和田紀之
医師名	和田小児科医院
所在地	足立区西保木間 2-15-23
電話番号	03-3884-2301

(1 2) 緊急時における対応方法

<p>園児に症状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急引き取り者名簿に基に、保護者の指定する緊急連絡先や医療機関へ速やかに連絡を行います。なお、連絡がつかない場合や、緊急を要する場合には園の判断において救急（119番）へ連絡をいたします。</p> <p>園からの連絡に対応できるよう、携帯電話は留守番電話を設定するなどご協力ください</p>

【管轄する消防署】

消防署名	足立消防署 神明出張所
所在地	足立区神明南一丁目 13 番 9 号
電話番号	03-3628-0119

【管轄する警察署】

警察署名	竹の塚警察署
所在地	足立区保木間一丁目 16 番 4 号
電話番号	03-3850-0110

(13) 緊急時・非常災害対策

防火管理者	吉田 明美
消防計画届出年月日	平成 29 年 3 月
避難訓練	火災及び地震・津波・水害を想定した避難・消火訓練（月 1 回）を実施します
防災設備	消火器・誘導灯・自動火災報知設備
避難場所	一時集合場所：花保町会会館 第一次避難所：花保小学校（南花畑二丁目 19 番 1 号） 広域避難場所：花保中学校（南花畑二丁目 41 番 1 号）
緊急時の連絡手段	コドモン一斉メール(コドモンアプリの登録が必要です。別紙)

(14) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任保育士	03-5831-5868
相談・苦情解決責任者	園 長	03-5831-5868
第三者委員	大島 重信	電話：080-1074-0253
		南花畑自治会長
	野間 一夫	電話：080-5447-9581
		民生・児童委員

【要望・苦情等への対応方法】

- ・面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。
- ・相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者より報告します。

（15）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本保育協会 保育園総合保険
保険の内容	保育園児等損害保険・主催行事参加者障害保険・保育園賠償責任保険
保険金額	対人賠償：10億円 対物賠償：1,000万円

（16）個人情報の取り扱い

保護者の方から保育園に提出していただく個人情報が含まれる書類につきましては足立区個人情報保護条例に基づき適切に管理します。

○個人情報の使用に際しては、情報主体の方の安全に留意すると共に、その意見を尊重し、個人情報を適切に取り扱います。その上で、お子さんの園生活において、必要に応じ使用します。具体的な使用は次のとおりです。

- ・園生活において、園児が必要とする箇所（ロッカー・フック・靴箱等）や個人で使用する物（登降園表、連絡帳、名札等）に名前や写真を掲示・記載します。
- ・誕生児紹介・園児作品には名前や写真を使用します。
- ・行事や園の様子がわかるよう、写真を園内に掲示及びお手紙などに載せます

（17）虐待防止に関する取り組み、

- ・園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。
- ・保育園は生活や遊びを通して子どもの様子を観察でき、また通所時等に、親子の会話や態度、関わり方を見ることが出来る場所です。そのため、虐待やその疑いを早期に発見し各関係機関と連携をとることで、虐待の発生予防や迅速な解決につなげる役割を担います。